

2023年度 第1回 団体連絡会 議事次第

1.日 時 : 2023年6月16日(金) 14:00~16:00

2.開催形式 : WEB 併用会議

(対面 : 建産協 A・B 会議室 / WEB : Zoom Meetings 利用)

3.内 容

(1) ご挨拶 : 一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 寺家 克昌

(2) 第1部

熱中症対策の推進のための法制度について

環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課長 小川 眞佐子 様

(3) 第2部

東京建築士会の事業紹介と with corona post corona を視野に今後の活動について

一般社団法人東京建築士会 専務理事 鴛海 浩康 様

(4) 第3部

最近の政策トピックス

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 寺家 克昌

(5) 団体会員からのご案内

● 一般社団法人環境共生住宅推進協議会からのお知らせ

● 日本繊維板工業会からのお知らせ

● 一般財団法人日本規格協会からのお知らせ

以上

2023 年度第 1 回団体連絡会開催報告



2023 年 6 月 16 日(金)、2023 年度第 1 回団体連絡会が 28 名の参加により開催された。冒頭に寺家克昌専務理事の主催者挨拶の後、環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課長 小川眞佐子氏による「熱中症対策の推進のための法制度等について」、一般社団法人東京建築士会 専務理事 鴛海 浩康氏による「東京建築士会の事業紹介と with corona post corona を視野に今後の活動について」、寺家専務理事より「最近の政策トピックス」と題する講演が行われた。

■ 講演 1：「熱中症対策の推進のための法制度等について」

講師：環境省 大臣官房 環境保健部 環境安全課長 小川眞佐子氏



- 地球温暖化に伴う国内における年平均気温は 100 年あたり 1.3℃の割合で上昇
- 熱中症による救急搬送車や死亡者はここ数年増加傾向
- 搬送者は近年 4 万人～5 万人を超えて推移、死亡者は 1,000 人超
- 令和 4 年度東京都における熱中症死亡者 206 人のうち 8 割以上は 65 歳以上の高齢者、屋内での死亡者 194 人のうち約 9 割がエアコン不使用など
- 異常気象：世界各地で熱波による被害が増加傾向
例) カナダ ブリティッシュ・コロンビア州 リットン村 北緯 50 度 13 分 52 秒
6 月の平均気温：24.3℃ 2021 年 6 月 29 日 49.6℃を記録
- IPCC：気候変動に関する政府間パネル
極端な高温等が起こる頻度とそれらの強度が、地球温暖化の進行に伴い増加すると予測
- 気候変動対策：緩和と適応は車の両輪
緩和：気候変動の原因となる温室効果ガスの排出削減対策
適応：既に生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害の回避・軽減対策
- 気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律案の概要
気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、気候変動適応法を改正し、熱中症に関する政府の対策を示す実行計画や、熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す特別警戒情報を法定化するとともに、特別警戒情報発表時における避暑のための施設の開放措置な

ど、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じた

① 政府による熱中症対策実行計画の策定

熱中症対策実行計画として法定の閣議決定計画に格上げ

→関係府省庁間の連携を強化し、これまで以上に総合的かつ計画的に、政府一体となった熱中症対策を推進

② 熱中症特別警戒情報の発表及び周知

現行の熱中症警戒アラートを熱中症警戒情報として法に位置づけるとともに、より深刻な健康被害が発生し得る場合に備え、一段上の熱中症特別警戒情報を創設

→法定化により、他の措置とも連動した、より強力かつ確実な熱中症対策が可能に

③ 指定暑熱避難施設制度の創設

市町村長が、冷房設備を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館、ショッピングセンター等)を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定できる

指定暑熱避難施設は、熱中症特別警戒情報の発表期間中に一般に開放

→暑さをしのげる場を確保することで、極端な高温時における熱中症による重大な被害の発生を防止

④ 熱中症対策普及団体の指定

市町村長が、熱中症対策の普及啓発等に取り組む民間団体等(NPO等)を熱中症対策普及団体として指定できる

→地域の実情に合わせた普及啓発により、熱中症弱者(高齢者等)の熱中症予防行動を徹底

※熱中症対策実行計画(概要)

【目標】 中期的な目標(2030年)として、熱中症による死亡者数が、現状から半減すること

【具体的施策】 産業界との連携 → 消費者等への普及啓発、商品開発への協力依頼



※『今夏の熱中症予防強化キャンペーン』令和5年5～9月

- ・梅雨明け直後に熱中症が急増することに備え、梅雨明け前の5月から、関係府省庁の連携強化の下「熱中症予防強化キャンペーン」を実施
- ・政府一体となった国民への発信強化、産業界との連携、熱中症警戒アラートを活用した熱中症予防行動の周知浸透を図る

■ 講演 2 : 「東京建築士会の事業紹介と with corona post corona を視野に今後の活動について」

講師：一般社団法人東京建築士会 専務理事 鴛海浩康氏



一般社団法人東京建築士会 専務理事 鴛海浩康氏より、東京建築士会の概要及び現在課題として取り組んでいる、人材育成やコロナ後の取り組み、他団体との連携強化などについて説明をいただいた。

- 東京建築士会は、建築に関わる専門集団。会員は建築の専門家・技術者となり、社会の一員として専門性を活かした生業や社会貢献を行っている
- 建築士の能力結集は建築士会の貴重な財産。会員を通じて社会と多くの接点がある建築士会であるからこそ、社会の様々な問題への提言等や、職能としての社会への貢献や還元が求められている。建築士会は「機動的な常置委員会活動の展開」と「より多くの支部設立の支援」という行動をすべての事業活動の前提とし、より具体的な会員交流及び活動支援、情報発信に努めている
- 会員種別
 - 正会員(一級・二級・木造建築士の資格を持つ方)
 - 準会員(将来、建築士になろうとする方)
 - 賛助会員(個人または団体でこの会の事業に賛同する方)
- 一般社団法人東京建築士会の事業
 - 会員数 正会員：5,439名 準会員：34名 賛助会員：248名 合計：5,721名
 - 建築士制度普及事業
 - 顕彰の実施
 - ・ 継続三賞の実施と会員増強に繋がる施策の検討
 - ・ これからの建築士賞・住宅建築賞・住宅課題賞の実施
 - 委員会企画事業の実施
 - ・ 調査研究及び見学会・講演会・説明会・研修会・講習会懇談会・設計競技等の開催の企画、事業実施及び情報発信
 - ホームページ・メールマガジン・フェイスブックによる情報発信及び企画
 - 建築甲子園の啓蒙・普及
 - 地域貢献活動の推進
 - ・ 新支部設立・支部活動の支援
 - ・ 会員の地域貢献活動の活性化推進及び地域行政との連携
 - ・ 東京都建築物液状化対策アドバイザー制度への協力

TSUNAGU 塾の展開

- ・世代間の技術技量継承・会員と異分野、異業種との相互交流の場の提供の実施と会員増強に繋がる施策の検討

会員の相互交流

会員のための無料建築相談室

- ・一般の方向けの建築相談のほか、建築士のための契約・紛争防止のための相談・講習

会員の業務支援

- ・会員同士の相互交流のための様々な場の提供
- ・賛助会員と個人会員をつなげるための交流会の開催検討

※今後、東京建築士会の委員会活動などを通して、建産協会員との意見や情報交換を行うこととした

■ 講演 3：「最近の政策トピックス」※

講師：一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 寺家克昌

最近の政策トピックスとして、建産協にて取り組んでいる三つのテーマについて、寺家専務理事より説明した。

1. 物流対策

(1) 物流対策に関する政策動向

- ① フィジカルインターネット実現会議 建材・住宅設備 WG(経済産業省、国土交通省)において、中長期的な視点で物流のあるべき将来像を描いたロードマップ「建材・住宅設備サプライチェーンにおける 2030 年までのアクションプラン」を 2022 年 3 月に策定

- ・アクションプランを実行・推進するタスクフォースを設置
- ・「商慣習見直しタスクフォース」(2023 年 3 月設置)など

- ② 「物流革新に向けた政策パッケージ」(我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議)

トラックドライバーの働き方改革に関する法律の 2024 年 4 月からの適用により物流の停滞が懸念される「2024 年問題」に直面

- ・抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定
- ・「物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン」の作成・公表
- ・業界・分野別の自主行動計画の作成・公表
- ・次期通常国会での法制化も含めた規制的措置の具体化

(2) 商慣習見直しタスクフォース

<目的>

2030 年までのアクションプランを受け、同アクションプランにおける「ガバナンス」(商

慣習の見直し、納品条件の適正化)を実行・推進する。

<取組内容>

- ・先行事例把握による潜在的な課題と好事例の抽出
- ・従来の商慣習を見直し、納品条件の適正化を実現するためにサプライチェーン関係者間の共通認識とするガイドラインの策定

(3) 物流革新に向けた政策パッケージ

<背景・主旨>

- ・物流は、担い手不足、カーボンニュートラルへの対応など様々な課題。さらに、トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から適用される一方、物流の停滞が懸念される「2024年問題」に直面。
- ・何も対策を講じなければ、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力不足の可能性。
- ・荷主企業、物流事業者(運送・倉庫等)、一般消費者が協力して我が国の物流を支えるための環境整備に向けて、(1)商慣行の見直し、(2)物流の効率化、(3)荷主・消費者の行動変容について、抜本的・総合的な対策を「政策パッケージ」として策定。

<具体的な施策>

① 商慣行の見直し

- ・荷主・物流事業者間における物流負荷の軽減(荷待ち、荷役時間の削減等)に向けた規制的措置等の導入
- ・納品期限(3分の1ルール、短いリードタイム)、物流コスト込み取引価格等の見直し
- ・物流産業における多重下請構造の是正に向けた規制的措置等の導入
- ・荷主・元請の監視の強化、結果の公表、継続的なフォロー及びそのための体制強化(トラックGメン(仮称))等

② 物流の効率化

- ・即効性のある設備投資の促進(バース予約システム、フォークリフト導入、自動化・機械化等)
- ・「物流GX」「物流DX」の推進
- ・「物流標準化」の推進(パレットやコンテナの規格統一化等)等

③ 荷主・消費者の行動変容

- ・荷主の経営者層の意識改革・行動変容を促す規制的措置等の導入
- ・荷主・物流事業者の物流改善を評価・公表する仕組みの創設等

(4) 建材・住宅設備業界における物流課題検討会議

<目的>

2030年までのアクションプランを受けて設置されるタスクフォースへの対応、業界・分野別物流対策自主行動計画の作成等の物流課題に対応するため、建産協において建材・住宅設備メーカーを中心とした検討体制を設ける。

<取組内容>

- ・2030年までのアクションプランの取組項目の検討

- ・「商慣習見直しタスクフォース」への対応(ガイドライン案の作成等)等
- ・業界・分野別物流対策自主行動計画案の作成
- ・上記以外で業界として取り組むべき項目の検討

2. 価格転嫁・取引適正化

(1) 価格転嫁・取引適正化の最近の動きと今後の政府方針

① 価格交渉促進月間、下請からの情報を活用した取引適正化の強化

- ・2022年9月の価格交渉促進月間の調査結果の公表、内容の充実
- ・業種ごとの価格転嫁率、発注側企業ごとの価格交渉・転嫁状況の(約150社)を初めて公表
- ・下請振興法に基づき、経営トップに対して大臣名で、累計約70社に対して指導・助言を実施

② 業界団体を通じた取引適正化のプロセス体系化・強化

- ・2023年1月から300名に増員した下請Gメンのヒアリング成果を、業種ごとの課題・改善事項にまとめ、各業界団体に指摘。各業界団体の取引適正化に係る自主行動計画の改定等につなげる
- ・指摘等を踏まえ、担当省庁から業界団体に対し、①自主行動計画の改定、②業界・個社が同計画を遵守・徹底するための「徹底プラン」の策定を要求

3. グリーン建材・住宅設備製品の国際標準化事業

- 省エネ・省資源型の建材・住宅設備製品の海外市場拡大を目的として、①国際標準(ISO、IEC)の開発、②JISのアジア諸国での国家規格化の技術支援を実施

●経済産業省委託事業

(1) 国際標準(ISO、IEC)の開発

<実施中の取組>

- ・遮熱塗料の日射侵入比測定法(ISO開発)
- ・温水洗浄便座の性能評価方法(IEC開発)
- ・住宅用換気システムの設計・評価方法(ISO開発)
- ・木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法(ISO開発)等

<これまでの実績>

- ・窓及びドアの熱性能－日射熱取得率の測定(2017年ISO発行)
- ・塗膜の日射反射率の求め方(2019年ISO発行)
- ・木材・プラスチック再生複合材(WPRC)(2018年ISO発行)
- ・温水洗浄便座の性能評価方法(2022年IEC発行)

(2) JISのアジア諸国での国家規格化

<実施中の取組>

- ・ベトナム、インドネシアに対する省エネラベリング等の技術支援

<これまでの実績>

【ベトナム】

- ・ JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)の国家規格化予定

【インドネシア】

- ・ JIS A 1493(窓及びドアの熱性能－日射熱取得率の測定)の国家規格化(2018年)
- ・ JIS A 5207(衛生器具－便器・洗面器類)の国家規格化(2018年)
- ・ JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)の国家規格化予定
- ・ JIS A 2103(日射計算法)の国家規格化が作業レベル完了

■ ご案内

1. 一般社団法人環境共生住宅推進協議会からのお知らせ

『戸建住宅の太陽光発電システム設置に関する Q&A』を公開(2023年4月28日)

～住宅側の検討すべき留意事項を Q&A 形式で解説～

- ・ 太陽光発電システムを設置する住宅を3つの設置ケースに分け、それぞれのケースにおいて住宅側で検討すべき留意事項を Q&A 形式で解説
- ・ エンドユーザー向けとして、太陽光発電システムの基礎知識についても紹介

2. 日本繊維板工業会からのお知らせ

繊維板・パーティクルボードの環境貢献 ～木質ボードの炭素貯蔵効果～

木質ボードの炭素貯蔵効果リーフレット(2023年3月作成)

3. 一般財団法人日本規格協会からのお知らせ

「JIS-JAS ハンドブック 木材建築用建材編」2023年3月20日販売開始

4. 2023年度 団体連絡会開催スケジュール(予定)

- ・ 第2回 2023年9月15日(金) 14:00～16:00
- ・ 第3回 2024年1月19日(金) 14:00～16:00